

別記様式

議 事 録

会議の名称	第3回 岩倉市公共施設再配置計画検討委員会
開催日時	平成29年10月2日(月) 14時00分から16時00分まで
開催場所	市役所7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：秀島委員長、木本副委員長、大野委員、伊藤委員、渡辺委員、櫻井委員、水越委員、平松委員、井上委員、増田委員 欠席委員：なし 説明者：建設部長、教育こども未来部長、都市整備課長、学校教育課長、都市整備課営繕グループ長及び係、学校教育課学校教育グループ長 コンサルタント：中央コンサルタント
会議の議題	(1) 公共施設再配置計画策定スケジュールについて (2) 学校施設長寿命化計画及び公立保育園適正配置方針について (3) モデルケースについて (4) 施設ごとの再配置方針について
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料1 公共施設再配置計画の策定期間の延長について 資料2 公共施設再配置計画策定スケジュール 資料3 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(概要) 資料4 岩倉市公立保育園の適正配置方針の策定について 資料5 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡について 資料6 施設類型別の再配置方針のとりまとめ(案) 資料7 施設ごとの再配置方針について 別添資料1 モデルケースに対する意見 別添資料2 関係団体へのヒアリング結果 別添資料3 所管課へのヒアリング結果
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	10人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

建設部長よりあいさつがされた。

2 議事

（1） 公共施設再配置計画策定スケジュールについて

資料1「公共施設再配置計画の策定期間の延長について」、資料2「公共施設再配置計画策定スケジュール」を基に事務局より説明。

意見、質問等は特になし。

（2） 学校施設長寿命化計画及び公立保育園適正配置方針について

資料3「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（概要）」、資料4「岩倉市公立保育園の適正配置方針の策定について」を基に事務局より説明

委員：保育園の懇話会では、施設横断的に統廃合等を検討しないのか。再配置委員の立場としては、市全体の状況を踏まえた上で、保育園に関しても意見を述べるというスタンスで良いか。

事務局：懇話会ではハード・ソフトの両面から議論したいと考えている。また、本委員会では広い視点から意見を集約したいと考えている。

委員：保育園に特化した専門的なアドバイスは難しいが、総合的な視点からアドバイスさせて頂きたい。

（3） モデルケースについて

資料5「青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡について」を基に事務局より説明

委員：立地場所が市街地から離れており子供達が行きづらい。広い駐車場があり、バスの利用により他市からも利用者と呼べるような施設であれば良い。

事務局：関係者へのヒアリングでは、五条川が近くキャンプファイヤーができるなど、郊外ならではの良さがあるという意見が出ている。

委員：自然環境の中での活動は、貴重な教育の場になる。シルバー人材センターを利用しながら子供と交流できる場となれば良い。また、南西側の土地を県から借用し、五条川との繋がりをもった施設にするなど、新しい知恵を使いながら、長い目で存続を検討することが望ましい。

委員：利用経験があるが、キャンプ利用もほとんどなく、野外活動ができるというイメージがない。五条川と親水できる施設なら良いが、現在は非日常と言えるほどの大きな魅力を感じられないため、他の施設で代替しても良いと考えられる。

委員：防災の観点から、本施設の機能を他施設で代替することは困難であると考えられる。郊外である利点を活かして様々なイベントを企画するなど、知恵を

出し合い集客力を向上することが望ましい。それでも改善しないようであれば、次のステップに移ることを検討すれば良い。

委員：市内には多くの市民団体があるため、子供向けの企画立案、天体望遠鏡の周知活動、災害時の模擬体験としての利用など、集客力を向上できるような様々な取組みを検討してもらえば良い。

委員長：使用する観点ばかりではなく、適切に管理・運営を担ってくれる団体に見当はあるか。また、助成金等の関係による青少年以外の利用制限はあるか。

事務局：現在は、修繕費や光熱水費等で年間約1,000万円の支出がある一方、指定管理者の自主事業では100万程度の収入しかないことから、今のままでは譲渡先は見つからないと考えられる。夏休みの陶芸教室は人気があるが、宿泊施設としての利用はほとんどなく、デイキャンプも小さい子の利用のみで大きい子には物足りない様子である。カヌーの発着場としての利用や宿泊客以外へお風呂の利用を許可するなど、これまでとは違った使い方を検討する必要があると考えられる。また、青少年以外も利用できる施設であり、助成金等による利用制限はない。

委員：ほとんど使用されていないのに、宿泊施設というは疑問が残る。市街地では宿泊施設が不足している場所もあるため、機能の複合化等が検討出来れば良い。北名古屋市など他市からの利用も許可してはどうか。

事務局：北名古屋市や一宮市は、学生の合宿などで既に利用しているが、口コミ等による更なる周知が必要である。

委員：施設を廃止する場合に何を重視する必要があるかを検討する必要がある。宿泊や天体望遠鏡だけであれば、東小学校に機能を移転した方が、利用者にとっては非日常の体験であり、十分に魅力的になると考えられる。

副委員長：魅力を出すためには、グラウンドや体育館の整備などの新しい投資が必要である。それが出来なければ廃止はやむを得ないと考えられる。

委員長：宿泊機能の有無は今後の検討課題とする。施設自体を思い浮かべるのではなく、機能に着目して検討していきたい。

(4) 施設ごとの再配置方針について

資料6「施設類型別の再配置方針のとりまとめ(案)」、資料7「施設ごとの再配置方針について」を基に事務局より説明

事務局：集会施設の譲渡にあたり、地区へのヒアリングでは、更新間際に譲渡されても困るなど、条件次第であると言われている。本計画は長期の計画であるため、具体的な方針ではなく大まかな方針としてまとめていきたい。

委員長：事務局では、どのように譲渡することをイメージしているか。

事務局：更新等を行わずに、そのままの状態譲渡したいと考えている。

委員：集会施設は耐震性能が確保されているため、今後20年から30年は耐用年数

があると思われる。仮に将来的に解体する場合は市が費用を負担するのか。

また、譲渡にあたっては、土地が借地または市所有によっても条件が異なる。

委員：3箇所程度、法人化している区があるため、それによっても条件が異なると考えられる。

事務局：泉会館と神野会館であったと記憶しているが定かではない。

委員長：次回の委員会までに、土地及び建物の所有形態を整理してもらいたい。それにより、今後は地価及び評価額などに着目して、踏み込んだ議論を行っていききたい。

委員：区への譲渡にこだわらず、一般の人まで範囲を広げれば、購入先は見つかると思える。

委員：法人化等の条件を検討し提示していけば、事業が前進すると思える。

委員：施設毎に条件は異なってくるのか。

事務局：一律の条件、方法とすることが理想である。

委員長：一部の施設で学校との複合化の議論があったが、関係性はどのようになっているか。

事務局：学校と集会施設は切り離して検討していきたいと考えている。

委員：区へ集会施設が譲渡された場合、使用料は上がるのか。

事務局：おそらく使用料は上がると考えられる。

副委員長：法律的に考えた場合、譲渡先は地区に限定されるのか。

事務局：現在の利用者である区への譲渡を優先的に検討するが、区が引き受けない場合には、第三者への譲渡の可能性もあると思える。

委員：改築という考えはないか。地元にとっては、迷惑な事業であり寂しい計画になってしまう。

事務局：将来的には、稲荷町の社務所をイメージしている。最初は費用の半分を補助するなど、徐々に管理を区へ引き継いでいきたい。

委員：集会施設の譲渡など、規模が小さい施設においても再配置事業を進めていかなければ、縮減目標の13%を達成することは困難である。

委員：集会施設の統合は考えられないか。

事務局：今後は、集会施設の統合も可能性としては考えられる。

委員長：将来的な計画であるため、本委員会で結論を出すまでには至らないが、民間企業のマーケット的な考えなど様々なアイデア出しを行い、可能性を探っていきたい。